

前橋市監査委員公表第 2 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 5 2 条の 3 8 第 6 項前段の規定により、前橋市長から令和 8 年 3 月 1 8 日付けで令和 5 年度包括外部監査の結果に対する措置状況の通知があったので、同項後段の規定により別紙のとおり公表します。

令和 8 年 4 月 3 日

前橋市監査委員	関	哲	哉
同	澤	口	俊
同	小曾根	英	明
同	高	橋	照
			代